

## 新型コロナウイルスワクチン間違い接種の発生について

健康福祉課  
令和5年1月19日

新型コロナウイルスワクチンについて、町外で実施された施設接種（職場接種）において間違い接種の発生がありました。今回の事案について関係施設・医療機関等と情報を共有し、受付、予診、接種の各段階で確認作業を入念に行うなど、同様の事案が発生しないよう再発防止に努めます。

### 1 事案の概要

令和4年10月13日に町外の医療機関で4回目接種（オミクロン株対応ワクチン）を受けた被接種者（60代男性）が同年12月20日（以下「接種日」）に自身の勤務する町外の福祉施設において実施された入所者・職員向けの施設接種（職場接種）において5回目接種（オミクロン株対応ワクチン）を受けた事案が発生しました。なお、当該被接種者には、健康被害は確認されていません。

### 2 原因

- (1) 被接種者は、既にオミクロン株対応ワクチンを接種済みであり、5回目の接種券も交付されていなかったが、同僚等が5回目接種を職場で受けることから、自身も5回目接種を受ける必要があるとの思い込みがあり、職場接種を希望したものの。
- (2) 当該福祉施設では、接種希望者を取りまとめた際に、希望者（対象者）の接種履歴等の確認が不十分であり、接種日当日も種券の確認、医療従事者による予診において接種履歴の確認が行われなかったもの。

### 3 再発防止策

オミクロン株対応ワクチンは、一人1回の接種であることなどの情報をあらためて周知するとともに、ワクチン接種の際には、被接種者の接種履歴等を複数の医療従事者で確認し、再発防止を徹底します。